

広報かねがさき Kanegasaki -お知らせ版-

May. 2021
5
No. 25
Kanegasaki town
Public relations

令和3年度

健幸塾が始まります



健幸塾では、からだの調子を整える運動「コンディショニング」やポールを使う簡単な歩行運動「ポルディックウォーキング」、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめる「ニユースポーツ」などを行います。

感染症予防を十分に心掛けながら、楽しく体を動かして健康を維持しましょう。

申し込みは不要です。いつでも気軽に参加することができます。なお、感染症予防のため、来場の際はマスクを着用してください。

健幸塾スケジュール

▶すこやか健幸塾

| | | |
|------|---------------|---------------|
| ■時間 | 午前 10 時～ 11 時 | |
| ■場所 | 保健センター | |
| ■開催日 | ① 5 月 26 日(水) | ② 6 月 23 日(水) |
| | ③ 7 月 21 日(水) | ④ 8 月 25 日(水) |
| | ⑤ 9 月 22 日(水) | ⑥ 9 月 29 日(水) |

▶いきがい健幸塾

| | | |
|------|---------------|--------------|
| ■時間 | 午前 10 時～ 11 時 | |
| ■場所 | 生きがい交流センター | |
| ■開催日 | ① 5 月 12 日(水) | ② 6 月 9 日(水) |
| | ③ 7 月 14 日(水) | ④ 8 月 4 日(水) |
| | ⑤ 9 月 1 日(水) | ⑥ 9 月 8 日(水) |

なお、健幸塾は 10 月以降も実施予定です。日程についてはお問い合わせください。

い。

- 対象者 おおむね 60 歳以上の 人
- 参加費 無料
- 講師 NPO 法人金ヶ崎スポーツクラブ職員
- 内容 ストレッチ、体操、コンディショニング、ニユースポーツ、ポルディックウォーキング体験など
- 持ち物 飲み物、タオル
- 開催場所 保健福祉センター（☎44・4560）、NPO 法人金ヶ崎スポーツクラブ（☎44・3123）

高齢者健康増進事業 助成券を活用ください

心身の健康保持増進を図るため町生涯スポーツセンターの利用に対し 3600 円分の高齢者健康増進事業助成券を交付します。

- 対象者 後期高齢者医療被保険者
- 助成内容 一人あたり 100 円の利用助成券を年間 36 枚交付（予算の範囲内）
- 利用施設 森山総合公園内生涯スポーツセンター
- 利用期間 交付日から令和 4 年 3 月 11 日(金)まで
- 申請方法 後期高齢者医療被保険者証を持参し保健福祉センターに申請してください。
- 申請先・窓口 保健福祉センター
元気 100 歳健康支援係（☎44・4560）



町生涯スポーツ事業団は 3 月 29 日、健脚講座を 10 年継続して受講した健康への取り組みをたたえ、和賀好子さん（左）と菊地友子さん（右）らに表彰状を贈呈しました。

町介護保険運営協議会等の 委員を募集します

町は、介護保険事業を円滑に運営するために審議機関である「介護保険運営委員協議会」、「地域密着型サービスの運営に関する委員会」および「地域包括支援センター運営協議会」の委員を下記のとおり募集します。

会議は年3回程度開催する予定です。

■募集人員

- ①町民で介護保険の第1号被保険者(65歳以上) 1人
- ②町民で第2号被保険者(40歳～64歳) 1人

■任期 令和6年3月31日まで

■申込方法 保健福祉センター窓口または町ホームページから申込書を取得し、必要事項を記入して保健福祉センターに提出してください。

■申込期限 5月28日(金)

■申込先・☎ 保健福祉センター 介護保険係 (☎ 44-4560)

自転車の安全利用推進期間が始まります

■スローガン 「自転車に 乗るならきみも 運転手」

■期間 5月8日(土)～17日(月)

■推進の重点

- ①自転車の交通ルールの遵守
- ②歩行者等に配慮した安全利用とヘルメット着用の推進
- ③飲酒運転、二人乗り、並進、傘さし、携帯電話・ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止

「自転車安全利用五則」を知っていますか？
ルールを守り、交通事故のない金ケ崎町を築きましょう！

■自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則 歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先 車道寄りを徐行
- ④交通ルールを守る
 - ▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ▶夜間はライトを点灯
 - ▶交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

☎ 生活環境課 (内線 2136)



小学生対象「おさらい教室」 開催のお知らせ

町シルバー人材センターでは、教員経験のある会員が授業のおさらい宿題などをサポートします。

■対象者 小学1年生～6年生

■科目 国語、算数ほか(学校の授業のおさらいが中心です)

■日時 毎週木曜午後3時30分～4時30分

■場所 中央生涯教育センター

■受講料 500円/回

■開講予定日 6月3日(木)

■定員 10人

■その他 5月20日(木)、27日(木)は無料でお試しができます(要予約)。

■申込先・☎ 町シルバー人材センター (☎ 44-3219)

いちサポ「おうしゅうルーム」 のご案内(要予約)

これから働きたい人を対象に、就労に関する個別相談、スキルアップ支援を行います。

■日時 6月2日(水)、6月16日(水) 午前10時～午後3時

■場所 メイプル地下1階(奥州市水沢字横町2-1)

■対象 49歳までの求職者またはその家族

■内容 ▶午前：楽しみながらコミュニケーション力を身につけるセミナーや作業訓練など

▶午後：個別相談

■申込期限 各前日まで

■費用 無料

■その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、内容の変更や中止する場合があります。

☎ いちのせき若者サポートステーション (☎ 0191-48-4467)

固定資産の評価替え について

固定資産税の基礎となる土地と家屋の評価額は、3年ごとに見直しを行います。令和3年度は評価替えの年度となり、令和3年度の評価額は、前回評価替え(平成30年度)から資産価格の変動を反映させた価格となります。※令和4、5年度の評価額は、原則据え置きとなります。

なお、令和3年度の固定資産税の納税通知書発送予定日は5月10日(月)です。

【土地の評価額】

課税地目の見直しなどにより、評価額が変わる場合があります。

【家屋の評価額】

床面積の変動がない限り、評価額は3年間変わりません。

☎ 税務課(内線2112)

自動車税(種別割) の納期限について

5月31日(月)は自動車税(種別割)の納期限です。お近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納めましょう。

☎ 県南広域振興局 県税部 (☎22-2821)

軽自動車税(種別割)の 減免申請を受け付けています



令和3年度の軽自動車税(種別割)納税通知書を5月7日(金)に発送します。減免対象者は5月24日(月)までに申請してください。

■対象となる軽自動車

次の軽自動車を、下記の運転者が運転している場合に減免対象となります。障がいの区分、程度により減免対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

①次の手帳を交付されている本人が所有する車両

▶身体障害者手帳▶精神障害者保健福祉手帳▶戦傷病者手帳▶療育手帳

②精神障がい者や18歳未満の身体障がい者との生計同一者が所有する車両

③構造が身体障がい者用の車両

【運転者】

▶①の手帳を交付されている本人

▶①の手帳を交付されている人と同じ生計の人

▶①の手帳を交付されている人だけの世帯の場合は、常時介護する人

■持ち物 納税証明書、①の手帳、運転免許証、車検証、個人番号カードまたは通知カード、印かん

■申請先・☎ 税務課(内線2118)

5月12日は 民生委員・児童委員の日です



民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です

町内には37名の民生委員・児童委員(主任児童委員2名含む)がおり、それぞれの担当地区で活動しています。子育てや介護など福祉に関するさまざまな問題を、皆さんの立場で親身に相談に応じます。相談内容の秘密は守られますので安心してご相談ください。

☎ 事務局：保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を



「金ケ崎町からのお知らせ」メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録



←登録方法はこちら
(町ホームページ)

金ケ崎町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ 人間ドック費用の一部を助成します

町は、健康の保持増進及び疾病の早期発見・早期治療を目的として、令和3年度中に人間ドックを受診した人に対し、費用の一部を助成します。



■対象者 町内に住所を有し、町内の実施機関で受診した人

■助成要件 以下のすべてに当てはまる場合

- ①受診日において、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している。
- ②年度内に特定健康診査または後期高齢者健康診査を受けていない。
- ③国民健康保険加入者においては、年度内に40～74歳になる者または受診日において74歳の者であり、受診項目に特定健康診査必須項目の全てが含まれている（項目は町ホームページをご覧ください）。

■申請期限 令和4年3月11日(金)

■助成額 予算の範囲内において、1人1回を限度に10,000円

■申請に必要なもの

- ①助成申請・請求書（保健福祉センター窓口申請用紙があります）
- ②領収書等
- ③人間ドック受診結果票（受診結果が申請期限までに間に合わない場合は後日提出可）
- ④助成金の振込通帳
- ⑤印かん

■申請先・☎ 保健福祉センター 元気100歳健康支援係（☎44-4560）

日本赤十字社の活動資金(会費・寄付金)を募集しています！

町では、日本赤十字社の活動資金の納入（個人・法人単位）を受け付けています。

納入いただいた活動資金は、日本赤十字社岩手県支部に送金し、救援物資などの交付、救護チーム派遣などの災害救護活動や、心肺蘇生、AEDの使い方、応急手当の技術を伝える救急法等講習会など“人間のいのちを救う”活動に役立てられます。

毎年5月は「赤十字運動月間」として会員増強運動を実施し、各自治会に納入の取りまとめをお願いしています。自治会員でない人でも下記の場所にて受け付けています。

なお、赤十字運動月間に限らず活動資金は通年で募集しています。法人会費の納入も併せて受け付けています。

■受付場所 日本赤十字社岩手県支部金ケ崎分区事務局（保健福祉センター 福祉係）

■金額 年額500円以上を目安としたご協力をお願いします。

Q1. 身近でわかる日本赤十字社の活動を教えてください

近年では令和元年東日本台風（台風第19号）災害において宮城県へ救護班を派遣し、県内では赤十字ボランティアとともに救援物資の搬送、家屋の土砂・がれき処理、炊き出しなどの活動を行いました。

Q2. もっと赤十字のことを知りたい

自治会単位で救急法などの講習会や防災セミナーを開催しています。

また、町赤十字奉仕団の団員になることで、献血推進活動や炊き出し訓練などの赤十字の活動に携わることできます。

☎ 日本赤十字社岩手県支部金ケ崎分区事務局（保健福祉センター 福祉係）（☎44-4560）